

特別な教育的支援を必要としている子どもへの 効果的な支援システムの在り方

保護者や関係機関との連携を中心として

香美市立山田小学校 教諭 濱崎 順一

LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちは、学級担任だけではなく学校全体で総合的に支援していく必要性がいわれている。そのためには、コーディネーターを中心に校内委員会等の全校的な支援システムを構築し、それを効果的に運用することが大切である。

本研究は、コーディネーターへのアンケートなど県内の実態を調べ、「わかる授業」をつくるために関係機関と連携して心理アセスメントを実施し、認知の特性を生かした授業を行い、保護者と連携し合うことで子どもの成長を確かめ合うなど、特別な教育的支援を必要としている子どもへの効果的な支援システムの在り方を考察した。

キーワード：特別支援教育、養護学校、連携、自己評価、支援システム、

1 はじめに～研究テーマ設定の理由～

2003年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」は、基本的方向として、「障害の程度等に応じ、特別の場で指導を行う『特殊教育』から、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る。」¹⁾そして、「従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握してその持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」¹⁾と基本的な考えを示した。特殊学級の在り方については、通常の学級に在籍した上で障害に応じた特別な指導を必要な時間のみ特別な場で行う形態「特別支援教室（仮称）」が提言されている。

今まで、通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもについては、特性に応じた適切な対応がなされなかったために、自己否定感や周囲への反発が強くなることが要因となり、不登校など二次的障害に陥るケースもあるといわれている。²⁾だから「特性に適切に対応すること」「自己評価を高めること」に取り組む必要があると考える。そのためには、学校での学習や生活のなかでのつまずきや困難の背景を探り、個々の特性に応じた指導の内容や方法を工夫して、保護者（家庭）と学校が協力して子どもの自己肯定感を育てていかなければならない。

この特別支援教育の推進にあたっては、学校長のリーダーシップや、今回新たに位置付けられた特別支援教育学校コーディネーター（以下コーディネーターとする）に負うところが大きい。校内委員会を設置し、学校全体で支援していくという体制が望まれる。

本研究は、県内の小・中学校の特別支援教育の現状を調査し、さらに関係機関（ここでは地域の養護学校である高知県立山田養護学校）と連携をして教育的課題のある子どもへの支援を行い、「効果的な支援システム」の在り方を在籍校を中心に探るものである。

2 研究仮説

特別な教育的支援を必要としている子どもの教育の充実は、関係機関との連携を図りつつ効果的な支援システムを構築し、運用することが重要ではないか。

3 研究内容

(1) 基礎研究

各種法令やガイドラインから特別支援教育の考え方を知り、学校長やコーディネーターの役を理解する。

特別支援教育をめぐる情勢について(法令等)

特別支援教育コーディネーターの役割（「ガイドライン」等）

(2) 実態調査

特別支援教育の現状（実態や意識）を調査する。

「平成 16 年度小・中学校における LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」(文部科学省)

「特別支援教育学校コーディネーター養成研修会アンケート」(高知県教育センター、平成 16・17 年度)

(3) 実践研究

専門機関を高知県立山田養護学校とし、子どもの認知特性にあった支援を授業に取り入れることで、子どもの自己肯定感が育ち、意欲的に学習に取り組むことができるであろうという仮説を 2 名の児童を対象として検証する。さらに、次の 6 点について考察する。

- 関係機関との連携の在り方
- 心理アセスメントの重要性
- 支援会議の在り方
- 具体的な実践
- 保護者との連携
- 効果的な支援システムの在り方

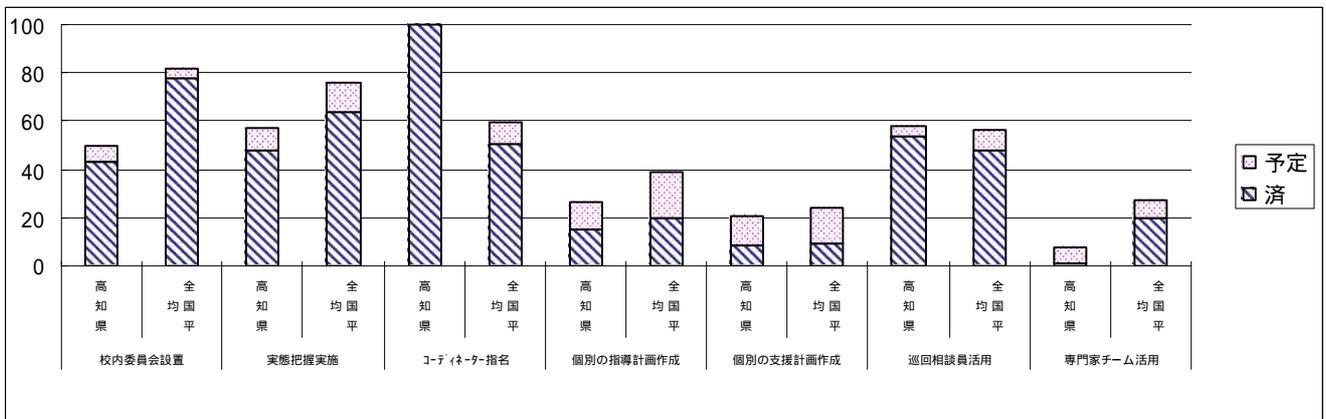
4 研究結果及び考察

(1) 実態調査

「平成 16 年度小・中学校における LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」

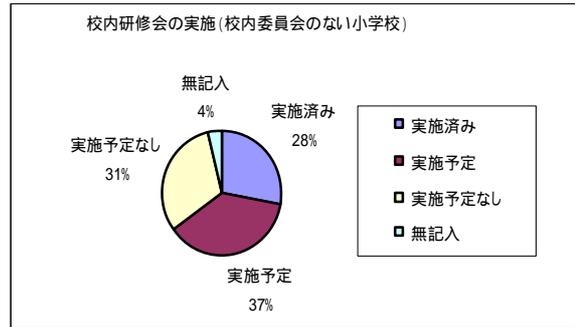
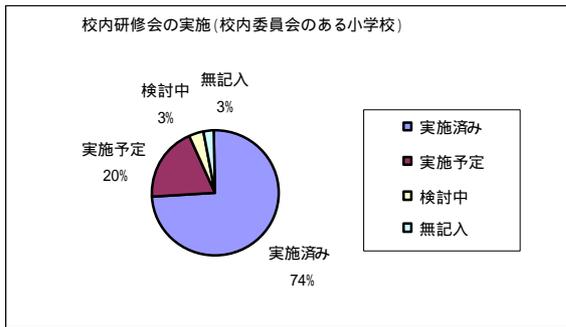
本調査では、本県の「コーディネーターの指名」状況は「指名済み 99.6%、「指名予定」0.4%の合計で 100%である。これは全国平均(「指名済み」50.6%、「指名予定」8.9%、合計 59.5%)のおよそ 2 倍近くもある。これに対し、「校内委員会の設置」では、全国平均(「設置済み」77.4%、「設置予定」4.8%、合計 82.2%)に対し、本県(「設置済み」43.0%、「設置予定」6.4%、合計 49.4%)はおおよそ半分しかない。また、その他の項目でも「巡回相談員の活用」以外は全国平均を下回っている。(グラフ)

本県の「コーディネーターの指名」状況 100%という「特別支援教育推進の窓口」を設けたことは、全国的にみても画期的なことであると思われる。しかし、「学校全体として」の特別支援教育の理解・推進はこれからの課題であるといえる。



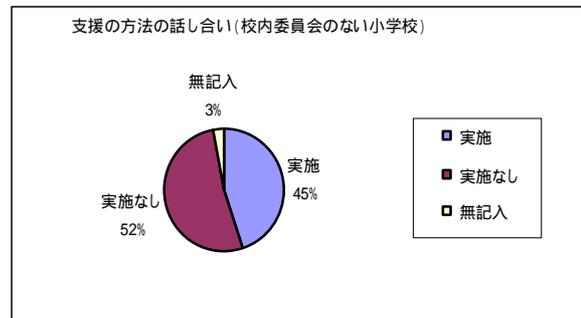
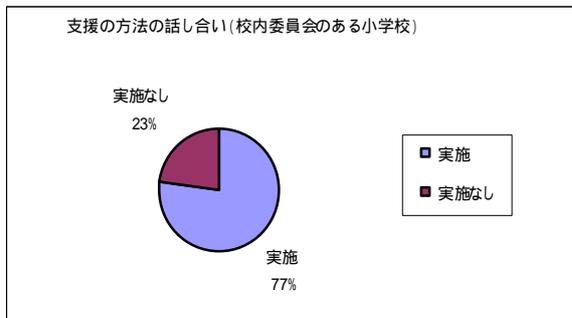
(グラフ 高知県の特別支援教育の現状〔教育委員会月報 H17.5〕)

「特別支援教育学校コーディネーター養成研修会アンケート」



(グラフ 校内委員会の有無による校内研修会の実施状況)

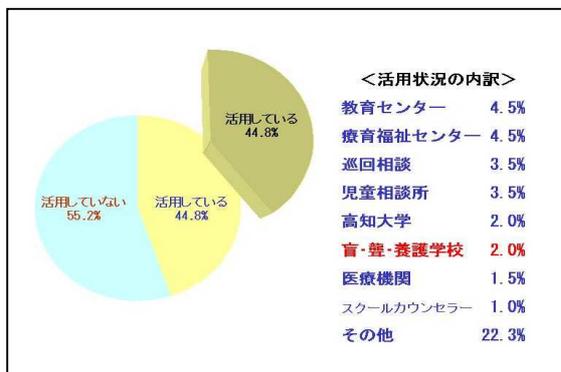
平成 17 年度の本アンケートで「校内研修会の実施」や「支援の方法の話し合いの実施」を「校内委員会の有無」によって集計してみた。「校内研修会の実施」では、小学校は「校内委員会のある学校」の 95%が「実施・実施予定」であるのに対し、「校内委員会のない学校」は 64%である。(グラフ)



(グラフ 校内委員会の有無による支援の方法の話し合いの実施状況)

「支援の方法について話し合い」については「校内委員会のある学校」の 77%が実施しているのに対し、「校内委員会のない学校」では 45%である。(グラフ)

このことから、特別支援教育の推進には、校内委員会が重要な位置を占めているように思われる。



(グラフ 専門機関の活用状況)

専門機関の活用状況をみると、小・中学校で 44.8%である。具体的な機関名については教育センターや療育福祉センターが最も多く、以下、巡回相談、児童相談所、高知大学、盲・聾・養護学校.....となつて、医療、教育、福祉のそれぞれの機関がかかわっていることがわかる。(グラフ)

そのなかで、教育に関係する機関の割合が高いことから、「授業における支援」が期待されているのではないかと考える。

(2) 実践研究

関係機関との連携の在り方

平成 17 年 12 月に出された中央教育審議会の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の答申によると、これからの盲・聾・養護学校は、障害の種別を越えた学校である「特別支援学校（仮称）」とすることが適当であると提起され、そして、その学校は、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援が、地域の特別支援教育のセンター的な機能を発揮して行われることが期待されるとしている。高知県の現段階における小・中学校と盲・聾・養護学校との連携は 2.0% となっており、小・中学校と地域の養護学校との連携はまさにこれからの課題だと思われる。

山田小学校は、山田養護学校と地理的に近いこともあり、また、山田養護学校は本年度から従来の教育相談委員会として行ってきたことを基盤としつつ、さらに地域への支援の輪を広げていくために、地域支援部を校務分掌組織に位置付けて表 1 に示した通り活動を開始したことから、今回の研究では、専門機関を地域の養護学校である高知県立山田養護学校とし、「心理アセスメントの実施」、「支援会議」、「検証授業の実施及び授業後の話し合い」について連携、協力のもと「効果的な支援システム」を検討することにした。

表 1 山田養護学校地域支援部の取組

活動方針

地域の特別支援教育のセンター的な役割を担うため、従来教育相談部として行ってきた活動を基盤として、校内外の理解・啓発活動を深めつつ、さらに地域に向かって支援の輪を広げていく。

具体的活動内

この中の一つに「地域との連携事業」があり、「保育所や幼稚園、学校現場が抱えている様々な問題について保護者、関係者等と協議を行い、継続的な支援体制を作ることで特別支援教育におけるセンター的な役割を担う」ことを目的にしている。

心理アセスメントの重要性

教育的支援を必要とする子どもの指導に当たっては、心理特性や学力の状況、行動特性、運動能力などの実態を把握する心理アセスメントが重要となる。特に発達障害のある子どもについては、認知の特性を的確に把握し、結果を具体的な支援に生かしていくことが大切であり、今回の研究ではこの点を重視した心理アセスメントを実施した。

支援会議の在り方

校内委員会で話し合われたことを具体的に児童の指導に当たる教員で共通確認をしなければならない。そこで、今回「支援会議」を組織した。児童に授業で関わっている教員（コーディネーター・障害児学級担任・該当の通常学級担任・該当の児童に授業で関わっている専科担当教員・T.T 教員など）で構成し、校内委員会ではできない細かな指導方法の検討など、子ども支援を通じた担任支援として位置づけた。

具体的な実践

ア 検証授業の目的

検証授業は、校内支援会議で明らかになった具体的な支援内容を盛り込んだ授業（一斉指導・個別指導）と位置づけ、子どもの自己肯定感が育ち、意欲的に学習に取り組むことができるであろうという仮説を 2 名の対象児童を通して検証するものである。

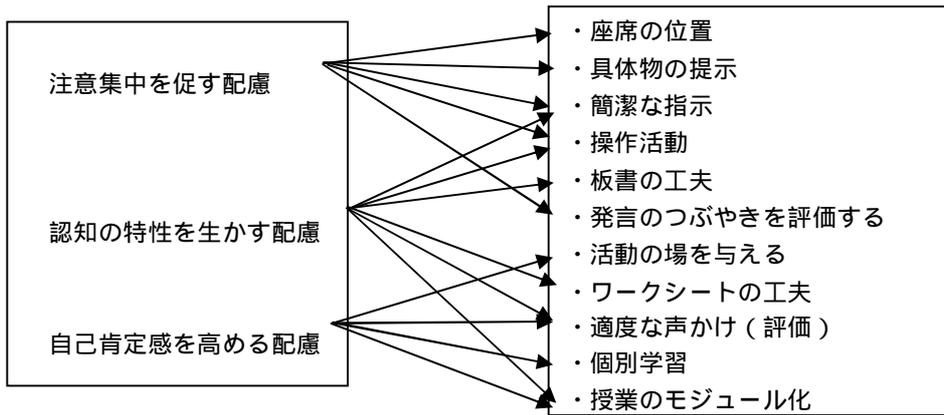
イ 教科・単元

算数科 かけ算のしかたを考えよう「かけ算のひっ算（1）」・・・対象児童 A（一斉指導）
国語科 想ぞうを広げて 絵を見て、想像したことを書きましょう・対象児童 B（個別指導）

ウ 結果及び考察

対象児童 A

(ア) 心理アセスメントの結果及び導き出された配慮事項



(イ) 具体的な支援の内容

a 学習の見通しを持たせる

単元を通して、「今日すること」として、本時の課題を黒板の隅に箇条書きにして提示し、学習の見通しを持たせた。

b 学習への意欲づけ（導入部の工夫）

本時の導入部分では、前時の復習で何十×1位数の計算では、「九九が不安な人は表を見てもいいよ。」と話し、問題はカードに書いておき、ゲーム感覚を取り入れ、学習の意欲づけを図った。Aさんは何回か挙手し、1回は答えることができた。

c 自己肯定感を高める配慮（写真1）

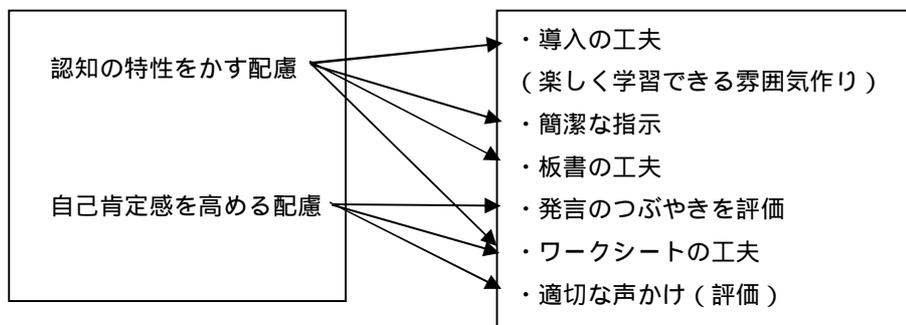


Aさんの答えは正答ではなかったが、「おいしい、見積もりは近い数字になっているので、今日この時間に勉強して分かるようになったらいいよ。」と話し、前向きな姿勢を評価した。その後も、一生懸命聞こうとしているAさんをたびたびみんなの前で評価した。途中、「まだやり方が不安な人？」と聞くとAさんを含め数人が挙手をした。ここでも「不安なことが不安だといえることは、一生懸命勉強している証拠。」と話した。Aさんはかなりの長い間集中して学習に取り組むことができた。

(写真1)

対象児童B

(ア) 心理アセスメントの結果及び導き出された配慮事項



(イ) 具体的な支援の内容

a 導入の工夫(楽しく学習できる雰囲気作り)(写真2)



今回導入の工夫として、「ことば」や「写真」からイメージを広げていく学習を取り入れた。

例えば、「赤い色」 → 「ポスト」

「ふわふわしたもの」 → 「わたがし」

などである。まだ、慣れていないためか、大勢の大人に見られている緊張感もあり発想が固かったが、今後も取り入れていくべき学習活動であるとする。

(写真2)

b つぶやきを評価(適切な声かけ)

国語に対して苦手意識があるため、作文にすぐには取りかかろうとはしなかった。「つぶやき」をつなげて文章にすればよいと考え、いろいろ質問をし、想像を広げ、口頭で答えた内容をカセットテープレコーダーに録音し、テープ起こしをし、次時の学習の際の題材とした。



c 板書の工夫(写真3)

前時の発表のお話をテープ起こしをしたものを拡大して、お話の発表(読むこと)の手助けとなるよう工夫した。

(写真3)

保護者との連携

今回2名の児童に「特別な教育的支援」を実施するために家庭訪問を行い、保護者の願いを聞き取ることができた。これまで、軽度発達障害のある子どもや保護者は、周囲から理解が得られず、苦しみや悩みがあったと考える。学校は、教職員はもちろんのこと、全ての保護者に正しく認識してもらおう取組をする必要がある。

そのためには、保護者と信頼関係を結ぶことである。連携は、保護者が「先生と一緒に我が子のことを考えていく」³⁾という安心感と信頼感をもってもらうために行いたい。「よい知らせは素早く知らせ、気になることはゆっくりと事実を確かめながら」³⁾。「よい知らせは、できれば子どものいる前で」³⁾「家族と一緒にほめてもらうと効果は倍増」³⁾「子どもは、学校でも、家庭でも同じようにあたたかく見守られていることがわかって、精神的にも安定してくる」³⁾と小平は述べている。

検証授業においても、自己肯定感を高めるために「ほめる(評価する)」ことが大切だと考え、保護者にも参観していただいた。本児のがんばりを直接みていただくことで、ほめられることが学校だけではなく、家庭でも行われたと思われる。その結果がBさんの「ふりかえりカード」の

資料1 Bさんの家庭との連絡ノート

【授業での作文をもとに「お母さんの誕生日プレゼントに絵本作る」といって作って渡した日のこと】

・プレゼントは20日までBが我慢できなくて18日の日に「お母さん、2日早いけどプレゼントあげる」と言って、「テリーのぼうけん」をくれました。お話もよくできているけど、絵もすごく上手に書いていました。本当に心がこもっていたと思います。「ありがとう」というと、うれしそうでした。苦手な字も私のためにいっしょうけんめい書いてくれたかと思うと、涙がでます。

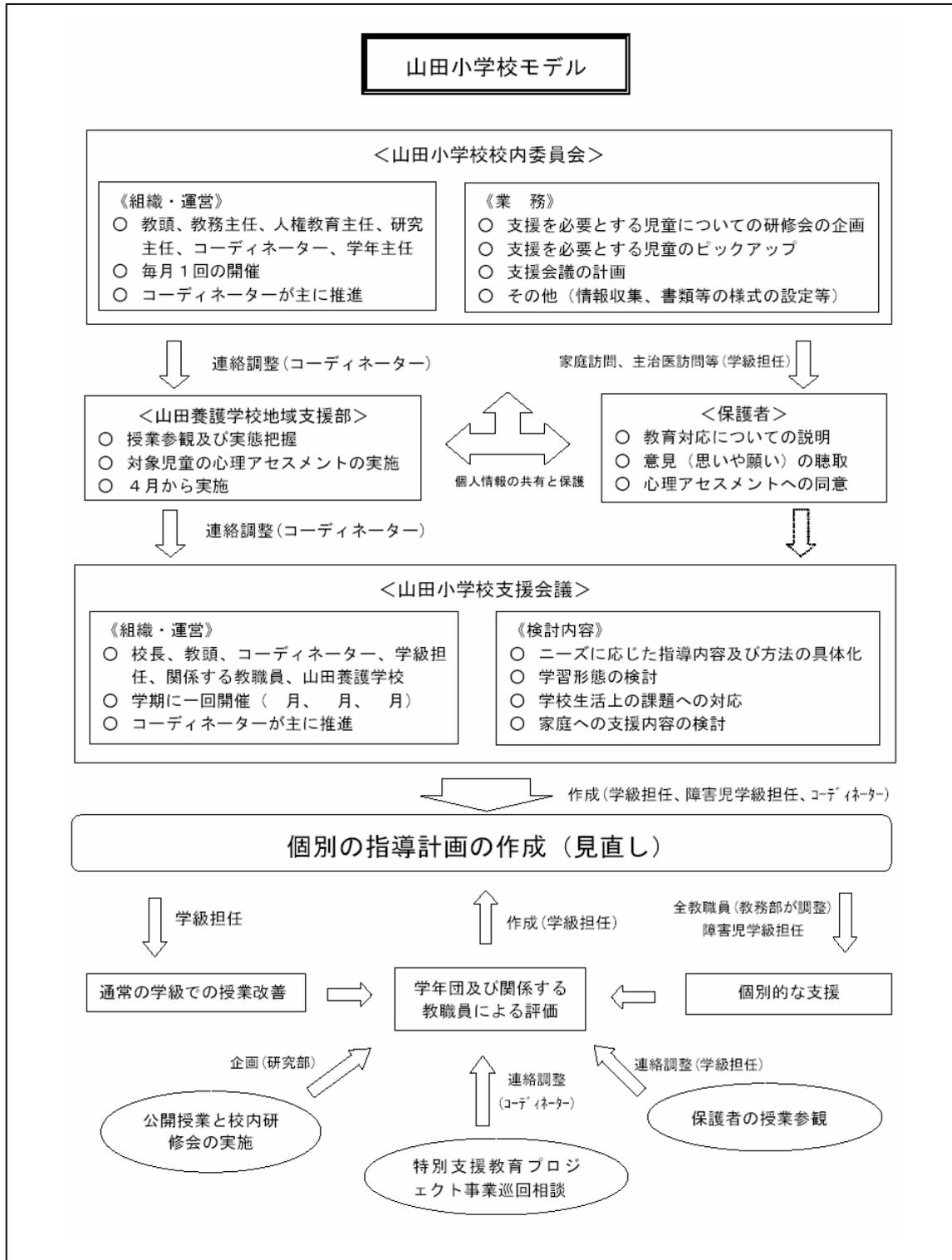
【お母さんの誕生日の20日のこと】

・20日は自分のおこづかいで近くの駄菓子屋に行って「リラックスボール」(Bが言うには「イライラした時にそのボールをつつくとブニョブニョして気持ちが落ち着く」を買ってきてくれました。心のやさしい子です。……

3項目の「楽しい」「がんばれた」「楽しかった」という記述にも表れている。また、表3の授業後の連絡ノートでは、我が子のよさを再発見した様子が書かれていた。

効果的な支援システムの在り方

本研究のまとめとして、山田小学校をモデル例として効果的な支援システムを図1に示す通りに提起する。



(図1 山田小学校モデル)

(4) おわりに

効果的な支援とは、「いかにわかる授業を創造できるか」であることを中心に据え、研究を進めてきた。そこで重要なことは、認知特性の把握を含めた心理アセスメントの実施とその内容を効果的に授業に生かすことであることを実践研究で明らかにした。システムについては、センター的な役割が求められている養護学校を関係機関として位置付け、効果的な支援体制について一つのモデルとして提示した。また、研究の過程で関係機関が連携していくうえでの個人情報の共有や保護といった課題を見いだすことができた。今後も継続してよりよいシステムの在り方を追求し、子どもの自己肯定感を大切にしたい実践をしていきたい。

引用文献

- 1) ・特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議
「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」 文部科学省 2003
- 2) ・独立行政法人国立特殊教育総合研究所
『LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド』 東洋館出版 2005
- 3) ・小平幸春「保護者との連携」
『教室で行う特別支援教育』(育てるカウンセリングによる教室課題対応全書)
図書文化 2003

参考文献

- ・埼玉県所沢市立教育センター研究員研究紀要
「軽度発達障害のある児童生徒に対する支援の在り方」 2004
- ・上野一彦他
『軽度発達障害の心理アセスメント WISC の上手な利用と事例』
日本文化科学社 2005
- ・國分康孝・國分久子監修(育てるカウンセリングによる教室課題対応全書)
『教室で行う特別支援教育』
『学習に苦戦する子』 図書文化 2003
- ・諸富祥彦(シリーズ学校で使えるカウンセリング)
『LD・ADHD とその親へのカウンセリング』 ぎょうせい 2004